

平成27年度公共事業評価意見書に対する対応方針・対応状況

事前評価（6件）

所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
農政部	畑地帯総合整備事業	穴山	韮崎市	この事業は、韮崎市のももを基幹作物として生産している地域において、ほ場整備を中心に、農道、用排水路、ため池等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。 現在、小区画で不整形な農地、未整備な農道等による作業効率の低下や果樹品質の劣化等の問題を抱える中、本事業により担い手への分散した農地の集積や農作業の効率化を進め、ブランドであるももの作付を拡大することで、新たな果樹産地の形成や農業経営の安定化が図られることが期待できる。このため、事業の必要性が高いと評価できることから、実施が妥当である。	(耕地課)
農政部	畑地帯総合整備事業	みさか桃源の郷	笛吹市	この事業は、笛吹市御坂町のもも、ぶどう等の栽培が盛んな地域において、果樹園のほ場整備を中心に、農道、用排水路等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。 現在、小区画で不整形な農地、農家の高齢化や耕作放棄地の増加等の問題を抱える中、本事業により農作業の効率化、農地の集積等を進めて、農業経営の安定化を図ることとしている。併せて、農村景観などの地域資源を生かした観光農業との相互連携の強化が図られるとともに、日本有数の果樹産地が維持・発展していくことが期待されることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。 なお、実施にあたっては、良好な農村景観の維持等に十分配慮して進められたい。	(耕地課) 事業の実施にあたっては、関係農家や地域住民の理解と合意を得るなかで、農村景観の維持、保全に十分配慮し、地域の特性に応じた整備に努めていく。
農政部	中山間地域総合整備事業	甲斐駒東部	北杜市	この事業は、北杜市西部の水稻、露地野菜を中心とした農業が営まれている中山間地域において、ほ場整備、用排水路、農道、及び獣害防止施設等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。 現在、用排水施設の老朽化に伴う用水不足や野生獣の農作物への被害拡大等の問題を抱える中、本事業により農作業の効率化、農地の集積、獣害防止対策等を進めて、条件不利地域における農業経営の安定化を図ることとしている。 また、本地域は「梨北米」の産地として確立されており、特産野菜とともに直売所を通じた都市農村交流等も一層期待されることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。	(耕地課)
農政部	中山間地域総合整備事業	大石・河口	南都留郡富士河口湖町	この事業は、河口湖北岸の高原野菜の栽培やサクランボ等の観光農園が営まれている中山間地域において、用排水施設、ほ場整備、及び獣害防止施設等の農業生産基盤を総合的に整備するものである。 現在、農家の高齢化や野生獣の被害拡大等、多くの問題を抱える中、本事業により農作業の効率化や農業経営の安定化を図ることとしている。 また、本地域では「富士山やさい」のブランド化と販売拡大に取り組んでおり、世界遺産富士山への観光客をターゲットとした観光と農業の連携も一層期待されることから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。	(耕地課)

事前評価（6件）

所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
県土整備部	道路事業	(主)市川三郷富士川線（富士橋）	南巨摩郡富士川町	<p>この事業は、南巨摩郡富士川町において、一級河川 富士川に架かる富士橋を架け替えるものである。</p> <p>現在の富士橋は、昭和25年竣工の老朽橋であるため、緊急輸送道路に指定されているにもかかわらず、耐震基準に満たないうえに、橋梁が洪水時の河川断面を阻害している現状である。</p> <p>また、幅員が狭く大型車同士のすれ違いが困難なため、緊急輸送道路としての機能が確保されていないことから、事業の必要性は高く、実施が妥当である。</p>	(道路整備課)
県土整備部	道路事業	国道139号（金鳥居北）	富士吉田市	<p>この事業は、富士吉田市中曽根地内の金鳥居交差点から中曽根交差点において、道路を拡幅するとともに、電線類の地中化を行うものである。</p> <p>当該区間は、商業店舗が建ち並ぶ地区であるが、歩道は狭く危険であるうえに、電柱や電線が富士山の眺望を阻害している状況である。</p> <p>接続する南側約1kmの区間は、電線類の地中化が完了しており、良好な景観が創出されていることから、連続する当該区間の整備により、観光地としての更なる魅力向上が期待されるため、事業の必要性は高く、実施が妥当である。</p>	(道路管理課)

再評価（6件）

区分	所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見書の内容	対応方針・対応状況
現計画どおり継続することが妥当と判断した事業	県土整備部	治水事業	鎌田川	中央市・甲府市	この事業は、甲府市および中央市を流下する一級河川 鎌田川を改修し、洪水時の溢水や破堤を防止するものであり、平成25年9月に公表されたりニア新駅周辺整備にも欠くことの出来ない社会基盤整備である。 今回の再評価は、前回の再評価から5年経過したことから実施するもので、事業期間や総事業費などに変更はなく、事業の進捗も順調なことから、計画どおり事業を進められたい。	（治水課） 計画どおり平成38年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
	県土整備部	急傾斜地崩壊対策事業	堀之内	大月市	この事業は、大月市の土砂災害警戒区域である堀之内地区において、桂川左岸の河岸段丘の崩壊を防止し斜面上部の宅地を保全するためのものである。 今回の再評価は、平成17年度の事業開始から10年が経過したことから実施するもので、事業期間や総事業費に変更はなく、事業の進捗も順調なことから、計画どおり事業を進められたい。	（砂防課） 計画どおり平成30年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業	森林環境部	林道事業	細野鹿留線	都留市	この事業は、都留市南東の県有林を中心とする1,869haの森林を適切に管理経営するため、森林基幹道を整備するものである。本林道は、地域の骨格林道と位置付けられていることから、開通により、森林施業の効率化や地域間の交流促進が期待される。 今回の見直し案は、施工箇所を精査したところ、急峻な地形であり、林道の開設延長が増加したことなどから、事業期間を4年間延長し、平成34年度までに完成する内容となっている。 これまでコスト削減に努めてきたことから、総事業費は変更しないこととしているが、更なるコスト削減と時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成34年度までの完成に努められたい。	（治山林道課） 見直し案のとおり平成34年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
	県土整備部	治水事業	古川	韮崎市	この事業は、韮崎市を流下する一級河川 古川において、河道拡幅やバイパス河川の整備により、浸水被害の軽減を図るものである。 今回の見直し案は、バイパス河川区間の用地について、現況と登記上の地図との相違を訂正する手続きに時間を要したことから、事業期間を延伸する内容となっている。 地図訂正に関しては、地権者との交渉を重ねた結果、同意書が得られ用地取得の目途がついたことから、見直し案のとおり平成34年度の完成に努められたい。	（治水課） 見直し案のとおり平成34年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。
	県土整備部	砂防事業	奥野川	大月市	この事業は、大月市を流下する奥野川において、台風や集中豪雨により発生する土砂災害を防止するため、砂防堰堤を整備するものである。 今回の見直し案は、堰堤設置箇所の用地について、登記簿とは異なる地権者が所有していた事実が判明し、この所有権移転手続きに時間を要したことから、事業期間を延伸する内容となっている。 所有権移転登記に関しては、所有者からの同意や法務局との協議が整い、用地取得の目途がついたことから、見直し案のとおり平成30年度の完成に努められたい。	（砂防課） 見直し案のとおり平成30年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。

再評価（6件）

区分	所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見書の内容	対応方針・対応状況
計画内容を見直し、工期の変更を行った上で継続することが妥当と判断した事業	県土整備部	街路事業	（都）高畑町昇仙峡線	甲府市	<p>この事業は、甲府市千塚地内の（都）高畑町昇仙峡線において両側歩道の2車線道路を整備する街路事業及び電線共同溝事業である。本路線は観光地である昇仙峡へのアクセス道路であるとともに、地域の幹線道路であり、沿線小学校等の通学路にも指定されている。また、本路線は今後建設が予定されている新山梨環状道路牛匂IC（仮称）へ接続する予定であり、県内道路ネットワークを構成する重要な路線の一つであるが、現道は歩道が未設置であり、また交通量も多いため、歩行者や自動車の通行に支障を来している。このため、早期の完成を図り、整備効果を発現させることが期待されている。</p> <p>今回の見直し案は、建物補償費の増額及び用地取得に時間を要したことにより、事業費を増額するとともに事業期間を延伸する内容となっている。</p> <p>今後は、時間管理を徹底し、見直し案のとおり平成30年度の完成に努められたい。</p>	<p>（都市計画課） 見直し案のとおり平成30年度の完成に向けて着実に事業を推進していく。</p>

事後評価（11件）

所管部	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
森林環境部	林道事業	金ヶ岳線	北杜市	<p>この事業は、北杜市東部の金ヶ岳北麓の森林651haを適切に管理経営するため、森林管理道を整備したものである。</p> <p>本林道の利用区域の人工林率は約53%であり、多くの人工林は、間伐等の森林整備が必要な状態であったが、本事業の着手後、計画的な森林整備が行われ、木材の伐採・搬出も行われていることから、事業効果は大きいと判断される。</p> <p>整備後は、適切な森林整備の実施により森林の健全性が維持されていることから、水源涵養や土砂流出防備等の森林の公益的機能が向上し、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	(治山林道課)
県土整備部	道路事業	国道140号(三富道路)	山梨市	<p>この事業は、国道140号の山梨市三富川浦地内において、道路が急な登り坂で大型車等が低速走行となるため、無理な追い越しや渋滞の対策として、登坂車線を整備したものである。</p> <p>整備後は、低速車が登坂車線を走行できることとなったため渋滞発生が軽減され、安全で円滑な交通が確保されたと認められることから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	(道路整備課)
県土整備部	道路事業	国道137号(河口期バイパス)	南都留郡富士河口湖町	<p>この事業は、国道137号の富士河口湖町河口地内において、観光シーズンを中心に発生していた激しい渋滞を解消するため、バイパス道路を整備したものである。</p> <p>事業実施中には、ルート変更などの要因により事業期間の延伸や事業内容の変更が生じたが、整備後は、大幅に渋滞が緩和されるとともに、富士山の噴火に備えた避難・緊急輸送機能や観光に資する交通機能の向上が図られたと認められるため、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	(道路整備課)
県土整備部	道路事業	(一)高畑谷村停車場線(宝バイパス)	都留市	<p>この事業は、一般県道 高畑谷村停車場線の都留市宝地内において、通学路にもかかわらず道路幅員が狭く歩道も整備されていないため、交通弱者が危険にさらされていたことから、良好な居住環境の確保と交通の円滑化を目的として、バイパス道路を整備したものである。</p> <p>整備後は、通過交通と地域内交通が分離され、歩行者等の安全性が向上するとともに、居住環境の改善が図られたことから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	(道路整備課)

事後評価（11件）

所管部	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
県土整備部	街路事業	(都)根津橋通り線	山梨市	<p>この事業は、都市計画道路 根津橋通り線の山梨市上神内川地内において、幅員が狭く歩道も整備されていないため、沿道商店街利用者など歩行者の安全性向上や、円滑な交通の確保を目的として、現道拡幅と歩道を整備したものである。</p> <p>整備後は、大幅に交通量が増加したものの、車道拡幅と交差点への右折車線の付加により、慢性的な渋滞が解消されるなど交通の円滑化が図られた。さらに、車道と歩道が分離されるとともに両側歩道となったため、歩行者や自転車利用者、商店街利用者などの安全が大幅に向上したことから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	(都市計画課)
県土整備部	街路事業	(都)田富町敷島線	甲斐市	<p>都市計画道路 田富町敷島線は、甲斐市を南北に縦貫する延長約8.9km道路であり、甲府都市計画区域の西部の市街地整備のため、都市計画道路ネットワークの一部として計画されているものである。今回の整備区間は、甲斐市名取地内の約640mであり、交通の分散と歩行者や自転車利用者の安全確保のため、バイパス道路を整備したものである。</p> <p>整備後は、現道のJR竜王駅周辺道路の慢性的な渋滞が解消されるとともに、通学路や商店街利用者など生活道路としての機能向上が図られたと認められることから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	(都市計画課)
県土整備部	道路事業	(一)金山大月線(浅利バイパス)	大月市	<p>この事業は、一般県道 金山大月線の大月市賑岡町浅利地内において、人家が密集しているうえに道路幅員が狭く、すれ違いも困難な状況であり、更には地区内に、総重量14tに規制された老朽橋もあったため、バイパス道路を整備したものである。</p> <p>整備後は、大月市奥山集落から市中心部への移動距離や時間が改善されるとともに、今まで通行が出来なかった大型路線バスや木材運搬トラックなどの乗り入れが可能となったことから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	(道路整備課)
県土整備部	街路事業	(都)中央通り線	富士吉田市	<p>この事業は、富士北麓都市計画区域の市街地整備のため、富士吉田市上吉田地内において、都市計画道路 中央通り線を拡幅するとともに、歩道を整備したものである。</p> <p>整備後は、車道が4車線化され、交通容量が拡大したため、周辺道路から、大幅に交通が転換したものの、渋滞等の発生がなく、交通の円滑化が図られた。また、広幅員の両側歩道や電線類の地中化などを併せて整備した結果、歩行者や自転車利用者などの安全や世界遺産富士山にふさわしい景観が確保されたことから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	(都市計画課)

事後評価（11件）

所管部	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
県土整備部	公園事業	桂川ウェルネスパーク	大月市	<p>この事業は、県東部地域における広域的なレクリエーション需要を充足するため、保健休養公園として構想され、平成6年に着手された。</p> <p>社会状況が変化中、平成14年度に大規模造成や維持管理費の高む施設の削減など、大幅な見直しが行われ、自然条件を生かした施設を整備したものである。</p> <p>整備後は、指定管理者制度を導入し、各種イベントが積極的に企画・実施されていることで、年々利用者が増加しており、県民福祉の向上とともに、首都圏を対象とした観光拠点として貢献していると認められる。このことから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p> <p>なお、公園敷地内の人工林については、倒木等の危険を防止するため、定期的な点検を実施されたい。また、公園内での間伐材等については、園内での再利用を促進するなど、資源の有効利用を進められたい。</p>	<p>（都市計画課）</p> <p>樹木管理については、日常点検のなかで、倒木の恐れがある樹木を伐採して公園利用者の安全を確保しているが、今後も引き続き点検を実施していく。</p> <p>資源の有効利用については、幹はピザ焼き体験の燃料、枝はトマト等の支柱として有効に利用しており、今後も、積極的に資源の有効利用を推進していく。</p>
県土整備部	砂防事業	大山沢川	甲府市	<p>この事業は、甲府市横根町を流れる大山沢川において、不安定土砂の流出や溪流の縦横断侵食を防止するため、護岸工や床固工などの溪流保全施設を整備したものである。</p> <p>整備後は、溪岸の安定性が向上し、平成23年度の台風12号・15号をはじめとする豪雨でも土砂災害や溢水などの被害が発生しなかったことから、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	<p>（砂防課）</p>
県土整備部	土砂災害情報相互通報システム整備事業		県内全域	<p>この事業は、県民に災害関連情報を迅速に提供することにより、警戒避難体制を強化し、人的被害の低減を図る目的で、光ファイバー網や雨量計などの機器からなる土砂災害情報相互通報システムを構築したものである。</p> <p>整備後は、行政機関と県民が、雨量や土砂災害関連情報をリアルタイムで共有することが可能となり、台風や集中豪雨時に早期の警戒避難体制の確立に利用されている。また、システム利用者も年々増加しており、事業の目的が達成されたと評価できる。</p>	<p>（砂防課）</p>

特記を要する事項の報告（2件）

所管部	事業名	箇所・地区名	所在地	意見書の内容	対応方針・対応状況
県土整備部	下水道事業	富士北麓流域下水道	富士吉田市外3町村	<p>この事業は、富士北麓流域下水道において、幹線管渠や処理施設を整備するものである。平成22年度に再評価を行い、市町村進捗状況を踏まえ、事業期間を平成49年度まで大幅に延伸しているが、今回再評価後5年になることから進捗状況の報告があり、計画どおり進捗していることが確認された。</p> <p>なお、下水道処理施設から発生する汚泥については、既にコンポスト化などへ100%がリサイクルされているが、エネルギー源としての利用についても将来的には検討されたい。</p>	<p>（下水道室）</p> <p>下水汚泥の消化ガスや炭化物による発電等、エネルギー源としての利用について、費用対効果を踏まえる中で将来的に検討する。</p>
県土整備部	下水道事業	桂川流域下水道	富士吉田市外4市町	<p>この事業は、桂川流域下水道において、幹線管渠や処理施設を整備するものである。平成22年度に再評価を行い、市町村進捗状況を踏まえ、事業期間を平成49年度まで大幅に延伸しているが、今回再評価後5年になることから進捗状況の報告があり、計画どおり進捗していることが確認された。</p> <p>なお、今後は、事業の成果を県民に明示するため、公共用水域の水質測定点等のBOD値などを記載されたい。</p>	<p>（下水道室）</p> <p>今後は事業の成果を県民に明示するため、公共用水域の水質測定点等のBOD値等を記載する。</p>

付帯意見

所管	事業名	地区・路線名	所在地	意見の内容	対応方針・対応状況
森林環境部 農政部 県土整備部				評価調書の記載内容等について 再評価調書の様式について、全体計画の内容、評価項目、及び進捗率など、記載内容や時期などが誤解しやすいものとなっているため、表の変更や説明の追加など、調書の改善に努められたい。	(事務局) 全体計画の内容、評価項目、及び進捗率など、記載内容や時期などがわかりづらいと指摘された再評価調書について、表の変更や説明の追加など改善を図った。今後、改善された調書に基づき、更なる分かりやすい記載に努める。